

南アルプスと
歌舞伎の里

私たちの村 平成19年7月1日現在 ※ ()内は前月比

人口 1,291人(-4)/男 618人(-2)/女 673人(-2)/世帯数 559戸(-1)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp



小学校プール授業開始!!

2007 広報
7

№.187

おおしかが

◇平成19年7月発行/大鹿村役場 ◇印刷/龍共印刷株式会社

平成19年6月

大鹿村議会定例会報告

平成十九年六月大鹿村議会定例会が六月十四日から二十日までの七日間の会期で開会されました。

今定例会に提案された議案は、条例二件、補正予算二件で、すべて原案どおり可決され、陳情二件のうち一件は採択、一件は継続審査となり採択された件については、議員発議によって意見書が可決され上局に提出されました。また、一般質問は初当選議員四名を含む六名の議員からありました。

付議事件

議案第一号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国政選挙の費用算出のための基礎額減額による条例の改正

議案第二号 大鹿村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防団員の資格要件として「大鹿村にある職場に勤務する人」が加えられた

議案第三号 平成十九年度大鹿村一般会計補正予算（第一号）について

議案第四号 平成十九年度大鹿村立診療所特別会計補正予算（第二号）について

議案第五号 日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する陳情書

書」提出に関する陳情

継続審査

一般質問

「小澤 正議員」

*自立の問題について

（村長）十六年九月住民の意思により自立を選択した。交付税・道州制等先行きの予想は難しい状況であるので、今のところ自立の方向で行きたい。

*Uターンの受け入れについて

（村長）入ってきてくれる人は若い人が理想である。住宅などの取得についての補助制度もあるが、村内に働く場がないので定着が難しい。

議員発議

発議第一号 日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する意見書の提出について

陳情

陳情

○日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する陳情書

採択

○公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見

い。

*高齢者対策として緊急通報システムはどうか

（村長）一人暮らしの方の緊急時は、近所の方の対応が大事と考えています。

（保健福祉課長）今ある緊急通報装置は、二十一台設置され六台在庫があります。第一通報者が役場で第二、第三通報者が近所の人になっていきます。

「北島千良穂議員」

*CATVデジタル（地上）放送について

（村長）ヘッドエンドの改修は二十年度に一千万円程度を予定している。

（総務課長）各家庭のテレビについて、買い替えが必要になった場合は、地上デジタル対応のものをお勧めします。アナログテレビでもチューナーなどを付ければ見れないことはありません。個々の対応は検討していきます。

*村内へのごみ投棄、山野草荒しの監視活動について

（村長）訪れる人のモラルの問題でもある。重要なところはボランティアなどをお願いしたい。自治会へ一律に腕章を出すことは難しい。

（住民税務課長）環境委員が月一回村内を五方面を巡回している。又、今年度から各自自治会で三回程美化活動をおねがひしております。

「矢澤 正議員」

*災害時における村の対応は

（村長）避難場所は災害の種類によって違ってくる。自主防災での話し合いにより近隣の助け合いが大事であろう。

（総務課長）非常用の物品については村内数箇所へ備蓄してあります。主には日用品等で食料品は少なめです。

「熊谷 英俊議員」

*CATV文字放送の今後について

（村長）文字放送の改修工事は二十二年度を予定し、一千万円ほどかかる予定である。システム等は今後研究していく。番組制作の専任がいるわけではないので、自主放送は作るのに非常に手間がかかる。

*庁内の文書管理について

（村長）文書管理システムの導入の検討はしていくが、費用がかかるので慎重にしたい。現在重要な文書は金庫で管理している。

*空き家対策における行政の取り組み



〔村長〕 空き家は個人の持ち物であり、なかなか話が進まない。住宅等への投資は基本計画にあるものをすすめたい。
 (産業建設課長) 古い住宅は改修費が多く掛かるのが問題である。

〔茂木 寛議員〕
 *日本で最も美しい村づくり推進計画の浸透について
 (村長) 〓質問の計画書は全戸に配りたい。自治会や各グループなどで話があれば職員を説明に出したいし、村長も出るつもりである。

きっと 未来と つながっている

7月29日の日曜日は参議院議員通常選挙の投票日となります。棄権をすることなく選挙に出かけましょう。又、各投票所は次のとおりです。入場券を持参の上、指定された投票所において投票をお願いします。

投票所

投票所名	開設時間	自治会名
第1投票所	午前7時～午後7時	落合
第2投票所	午前7時～午後7時	釜沢、上蔵、沢戸
第3投票所	午前7時～午後7時	上青木、北の原
第4投票所	午前7時～午後7時	下青木、上市場、下市場一・二、清水、文満、文満団地、中尾
第5投票所	午前7時～午後7時	河合、塩河、西、塩原、大栗
第6投票所	午前7時～午後7時	中峯、梨原、沢井、入沢井
第7投票所	午前7時～午後7時	北入一・二

尚、当日都合の悪い方は、期日前投票所で投票ができます。
 (入場券がなくても投票できます)

期日前投票所	期間	開設時間
役場 村民対話室	7月13日～7月28日	午前8時30分～午後8時

税 務 だ よ り

住民税務課税務係

国民健康保険税について

平成19年度大鹿村国民健康保険税率は右記のとおりです。この税率が7月の本算定で反映され、年間の国民健康保険税が確定となりました。今年度は税率の変更はありませんが、医療分の課税限度額が53万円から56万円に引き上げとなりました。

(参考)

国保税一世帯あたりの平均年税額 長野県内の状況

市町村最高額	284,701円	1位
平均	140,964円	
大鹿村	74,978円	78位
市町村最低額	67,042円	81位

(平成17年度国民健康保険事業状況より)

大鹿村国民健康保険は長野県内でも低い税額で運営されています。

所得が少ない世帯の軽減

所得が少ない世帯に対する国民健康保険税の軽減を図るために、一定の所得以下の世帯については応益部分(均等割額、平等割額)を軽減する制度が設けられています。

所得が少ない世帯の軽減税額は右記のようになります。

また、医療分・介護分ともに、判定の基準となる総所得金額は世帯主と国保加入者全員の合計所得となります。

7割軽減…総所得金額が33万円以下の世帯

医療分	被保険者均等割額	13,000円	→	3,900円	(9,100円軽減)
	世帯平等割額	14,000円	→	4,200円	(9,800円軽減)
介護分	被保険者均等割額	7,300円	→	2,190円	(5,110円軽減)
	世帯平等割額	4,200円	→	1,260円	(2,940円軽減)

5割軽減…総所得金額が33万円を超え、その金額が33万円+24万5千円×被保険者数(世帯主は除く)以下の世帯

医療分	被保険者均等割額	13,000円	→	6,500円	(6,500円軽減)
	世帯平等割額	14,000円	→	7,000円	(7,000円軽減)
介護分	被保険者均等割額	7,300円	→	3,650円	(3,650円軽減)
	世帯平等割額	4,200円	→	2,100円	(2,100円軽減)

2割軽減…総所得金額が33万円を超え、上記以外でその金額が33万円+35万円×被保険者数(世帯主は除く)以下の世帯

医療分	被保険者均等割額	13,000円	→	10,400円	(2,600円軽減)
	世帯平等割額	14,000円	→	11,200円	(2,800円軽減)
介護分	被保険者均等割額	7,300円	→	5,840円	(1,460円軽減)
	世帯平等割額	4,200円	→	3,360円	(840円軽減)

医療分

所得割率	5.55%
資産割率	66.00%
被保険者均等割額	13,000円
世帯別平等割額	14,000円
課税限度額	560,000円

介護分

所得割率	1.20%
資産割率	14.00%
被保険者均等割額	7,300円
世帯別平等割額	4,200円
課税限度額	90,000円

- ・被保険者均等割額…
国保加入者の人数に応じて課税
- ・世帯別平等割額…
国保加入世帯に一律で課税

住民税の申告が済んでいない場合は該当になりませんので必ず申告してくださいをお願いします。

社会保険事務局より

7月の年金相談窓口時間延長等のお知らせ

この度の年金記録をめぐる問題につきましては、大変ご心配をおかけしておりますことを、心からお詫び申し上げます。

県内社会保険事務所におきましても、年金記録に係る相談体制の充実を図るため、通常の相談に加え、下記のとおり事務所窓口相談及び電話による相談を受け付けます。

相談の際には、年金手帳、年金証書、印鑑などをご用意ください。

- ◆時間延長の年金相談(7月) 月曜日から金曜日 午後5時15分から午後7時まで
*県内7事務所で開催できます。年金相談センターは、月曜日のみ時間延長です。
- ◆休日の年金相談(7月) 午前9時30分から午後4時まで
- ◆電話での年金相談 「ねんきんダイヤル」 ☎0570-05-1165
「ねんきんあんしんダイヤル」 ☎0120-657830 (フリーダイヤル)

*ねんきんあんしんダイヤルは、24時間・土曜日・日曜日でも相談できます。

県税のお知らせ

自動車税の身体障害者等に対する減免の年度途中の申請について

1 年度途中の申請の対象となる方(月割りで減免となります)

- ①年度途中に新たに障害者手帳等の交付を受けた方又は障害の等級が変更となり減免の該当となった方
- ②年度途中に自動車を新規(新車新規、中古新規)に取得された方
- ③4月1日現在において減免要件に該当していた方で、減免の該当となることを知らなかった方

2 申請書類等

- (1)提出書類
 - ・減免申請書
 - ・同一生計証明書(障害者と生計を一にする方が運転する場合)
 - ・身体障害者のみで構成される世帯の身体障害者及び日常的介護者の証明書(日常的介護者の方が運転する場合)
- (2)申請時に持参するもの
 - ・障害者手帳
 - ・自動車登録検査証(車検証)
 - ・運転する方の運転免許証
 - ・印鑑(みとめ印で結構です)

3 減免の基準

次の(1)から(3)の条件をすべて満たす方

(1)障害要件

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件(障害区分、障害の等級など)に該当する方

(2)使用要件

次のいずれかの用途で使用すること

- ①障害のある方ご本人が運転する
- ②障害のある方の通院、通学、通勤その他日常生活の必要のために生計を一にする方が運転する
- ③障害のある方(障害のある方のみで構成される世帯の方に限り)の通院・通学・通勤その他日常生活の必要のために障害のある方を日常的に介護する方が運転する

(3)所有要件

次のいずれかの方が所有する自動車(自家用の自動車一台に限り)

- ①障害のある方
- ②(2)の②の場合で、かつ、障害のある方が18歳未満かつ知的又は精神の障害をお持ちの場合は、生計を一にする方

注:平成19年4月1日午前0時現在(年度途中に新規登録した場合は、登録時)の所有状況が上記①又は②の条件を満たす必要があります。

※詳しくは、下伊那地方事務所税務課(☎0265-53-0405 直通)までお問い合わせください。

平成20年4月から75歳以上の人は 後期高齢者医療制度が始まります

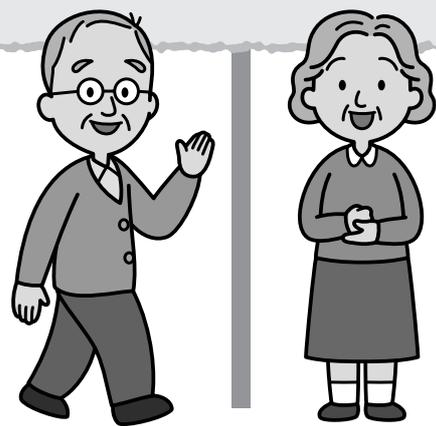
平成20年3月まで

老人保健



平成20年4月から

後期高齢者医療

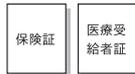


平成20年3月まで

国保や健保組合に加入しながら
「老人保健」で医療を受けます

窓口で提示するもの

- ・ 加入している医療保険の保険証
- ・ 医療受給者証



平成20年4月から

新しい高齢者だけの医療制度
「後期高齢者医療」で医療を受けます

窓口で提示するもの

- ・ 新たに発行される後期高齢者医療の保険証



何が変わる

新しい医療制度の加入者になります

75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の人はすべて現在加入している医療保険から『後期高齢者医療』の加入者になります。

窓口での自己負担は変わりません

医療機関の窓口で支払う自己負担は、今と同じ1割負担です。（現役並みの所得のある方は3割）

新しい保険証が交付されます

新たに後期高齢者医療の保険証が交付されますので医療機関を受診される際は提示してください。

保険料は年金から天引きされます

保険料は原則として年金から徴収されます。（介護保険と同様）今まで自分で保険料を払っていなかった被扶養者の人も負担します。

平成19年度 村の主な入札予定事業

担当課	担当係	路線名等	工事箇所	工事内容
住民税務課	管理係		釜沢、大栗、北入一	地籍調査
産業建設課	農林係		村有林、北川作業道、栗洞作業路	森林造成、作業道開設他
"	建設水道係	黒川牧道	黒川牧場上	法面整形 丸太柵
"	"	林道 釜沢線	釜沢集落手前	コンクリート吹付
"	"	林道 鳥倉線	未設置及び破損箇所	ガードレール設置
"	"	林道 中峰黒川線	上金	コンクリート吹付
"	"	"	上金	路盤入替、アスファルト舗装
"	"	"	中峰	路盤入替、アスファルト舗装
"	"	村道 河合線	森脇宅手前、松下昇治宅先	道路拡幅改良、ブロック積
"	"	村道 沢戸線	島崎宅前	道路拡幅改良、ブロック積
"	"	村道 文満線	松澤津代子宅下	道路拡幅改良、ブロック積
"	"	村道 中峰線	木下武人宅下、防火水槽上	路盤入替、拡幅改良、ブロック積
"	"	村道 中尾線	交流センター上	路肩崩落防止、フトン籠
"	"	村道 梨原沢井線	日向	路肩崩落防止、コンクリート擁壁
"	"	村道 中央線	桐久保三叉路～沢戸集会所	路盤入替、アスファルト舗装
"	"	村道 沢井線	塩湯前	木製ガードレール取替え
"	"	村道 梨原線	葦原神社裏	村道終点部開設
"	"	河川 八田塩沢		河道修繕他
"	"	河川 寺沢他7箇所		埋塞土除去

去る五月二十四日長野県警察本部長より大鹿村交通安全協会に表彰状が授与されました。今まで、地域一体型の交通安全活動を積極的に推進し、全村民が交通安全意識の向上に努めた結果、交通死亡事故ゼロ記録が七千日を超え以後もその記録が継続されて、交通死亡事故抑止に多大な貢献をしていることが認められたものとなっております。今後も交通安全協会の活動を推進して記録が継続されるよう会員の皆さんのご協力をお願いいたします。



大鹿村交通安全協会が表彰を受けました

夏の交通安全やまびこ運動が行われます

「無事故無違反を目指して…」

この7月25日(水)から7月31日(火)までの7日間「夏の交通安全やまびこ運動」が実施されます。

夏の行楽シーズンを迎え、県内外からの旅行者が増え、交通事故が多発する時期です。交通ルールを守り、マナーの向上を図り、事故の防止に努めましょう！

長野県の年間スローガンは「信濃路は ルールとマナーの走るみち。」となっています。

運動の重点は、

- * 高齢者の交通事故防止
- * 後部座席を含めたシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- * 飲酒運転の根絶

の3つです。

飲酒運転四(し)ない運動

- 1 飲んだら 乗らない
- 2 乗るなら 飲まない
- 3 乗る人には 飲ませない
- 4 飲んだ人には 運転させない



以上を守って安全運転に心がけましょう。特に運転する人に飲ませた場合でも懲罰の対象となります。また、飲んだ人の運転に同乗して事故がおきた場合は同乗者にも責任を負われる事例も出てきました。充分留意の上楽しい夏をお過ごしください。

安協の草刈作業ご苦労様でした

去る六月二十四日(日)に大鹿村交通安全協会主催の草刈作業が行われました。本年度は草刈のコース見直しをいたしました。幸い事故もなく無事に作業を終えました。

これで、村内各地の見通しの悪い箇所がぐっと少なくなつて、安全に車の走行が出来ることと思えます。大変ご苦労様でした。



「フランスで最も美しい村」

協会設立25周年記念総会の参加と美しい村視察



産業建設課商工観光係 小 塩 宗 樹

NPO法人「日本で最も美しい村」連合ではフランス協会の総会参加と活動内容の調査等を行うため連合副会長を団長にサポーターや町村の担当者四名を含む十二名で訪仏することにになり私もその一員として参加させていただきました。日程は三月三十一日から四月五日で、協会の総会はフランスのゴールドというところで開催されるということと周辺の協会に格付けされている村を視察する計画となっていました。

フランスでも二十五年前には地方の農村が過疎により人口減少と地域の荒廃が進んでいたようです。そこで地域の存続や美しい自然、文化遺産を後世に残して行くためにはどうしたらよいか真剣に考え、このような協会を立ち上げたようです。設立から二十五年がたち、現在では国際的にも権威ある協会として認知され、一四九の村が協会より格付けされ多くの観光客が訪れる観光地となっています。

三月二十九日(木) 晴れ
参加町村の四名と成田空港で合流。成田からパリ、シャルルドゴール空港着。初めて

のヨーロッパ上陸。サポーターの皆さんと合流。パリ市内へ移動。

三月三十日(金) 小雨

リヨン駅からTGVによりアヴィニオンへ。市内からタクシーに分乗しゴールドへ移動。途中ポーニユ、ルシヨンを視察。ゴールド着。



三月三十一日(土) 晴れ

フランスの美しい村協会総会(会場はゴールドの庁舎)に参加。シャベール村長(フランス協会の会長)のあいさつに続き、関係者やベルギーなど外国の協会からのあいさつがありその後松尾副会長のあいさつなどが続く。午後は議事等の審議のため私たちは村の格付けの条件である登録資源を視察。

近くのシャトー(これも登録資源)にて表彰式などが行なわれ、その後総会のレセプション。



四月一日(日) 小雨

村内の登録資源などを村の方の案内で視察。

午後次の公式訪問地となるムステイエ・サント・マリーに移動。途中、同じく協会に加盟しているメネルベの村内を村長に案内してもらう。

四月二日(月) 晴れ

ムステイエ・サント・マリーの役場にて村長、副村長(助役にあたる役職)、観光局の担当者とはアラング。村の



様子。美しい村とヴィラージュとの違い。コミューンの状況、行政組織、産業など聞く。次の訪問地バルジエームへ移動。



四月三日（火）晴れ
バルジエーム村長とヒアリング。公式訪問もこれで終了。
ニース空港経由でパリに戻る。
四月五日（水）晴れ
パリ発、五日成田着。

訪問地について



ゴルド

仏協会総会の開催地。人口約二〇〇〇人の村。美しい村の格付け部分は城壁の内側で人口で四〇〇〇人。観光客は年間八十万入。

メネルベ

人口一〇〇〇〇人。農業主体であり観光地化しておらず、農業と歴史あるシャトーのある落ち着いた村。



ムスティエ・サント・マリイ
人口七〇〇〇人 年間一〇〇万人を越える観光客が訪れる

バルジエーム

村の人口は一四二名。格付けされる城壁の内側に二十名が居住。観光客は年間を通じて四十人から一五〇人/日。

フランスのコミューン（フランスの基礎的自治単位、九割が人口二千人以下）は、小高い場所に城と教会を中心とし周囲に住居が建てられていくという形が多く見られます。

総会に参加した感想としては、雰囲気としてこの協会の活動に参加している村長やパートナー企業の方々の努力と情熱によって、協会が二十五年続き、世界に認められるような活動として発展してきた

のだという印象を持ちました。今回公式訪問として訪れた、村に共通していることは、歴史ある建物や街並みに住民が生活しながらきちんと保存し、それを活用し観光を中心に地域の活性化を図っているということ。

フランスの協会では質の高さの維持のため「村の質」委員会があり、既に認定されている村においても審査をおこない、その努力がされていない村については認定が取り消されることもあるようで、加盟が一つのステータスとなっているようです。

各村長がこの協会に加盟することの意義として、「この協会に加盟することに直接的な金銭面でのメリットを求めておらず、自分達の地域のステータスとしての位置付けが重要であり、格付けされていることによる他地域との差別化が図られていることが大事だと考えている。また、保存と人を迎え入れるための環境を最も高める努力がより良い地域の維持につながっている」と語っていました。

また、地域では宿泊施設・レストラン・お土産物店等の施設が充実しており、特に宿

泊施設、レストランのサービスや内容を最高のものという姿勢は、本当に小さな片田舎に何十万人の人が訪れる原因となっているように感じました。

観光産業に直接関わる人の比率が八十%ということを開きました。農業やその他もほとんどが観光にかかわりを持つているという状況のようでした。このように経済的に確立することにともない村が再生（活性化）されてきているのが実感されました。

大鹿村にいつまでも人が暮らし維持していくための方法をどうするかはそれぞれの判断ですが、「日本で最も美しい村」に加盟しそれを基に地域の活性化と自立を図っていくこととするのであれば、村内では社会のニーズに合った質を高める努力と、外にはブランド化のためのプロモーション活動の充実などが必要なのかなと感じました。

村が加盟し三年目に入りました。活動はこれからですが十月には連合の総会が開催されます。これを機会に村内外に向け更に情報発信が出来るように皆様のご協力をお願いします。

ろくべん館だより Vol.12

『誇り高き人々』



飯田から大平峠を越え、木曾に向って下りきった所にあるのが漆畑（うるしばた）という集落。大きな看板に「木地師の里」と書いてある。看板の通り、木地屋さんが何軒も道路沿いに並んでいる。その中の一軒、『工房やまと』という所に立ち寄った。

商品を展示している店舗に入ってみる。店内は広く、椀やお盆や茶筒といった小さな食器類から、テーブル、茶箆筒、水屋といった大きなものまで、たくさん木地製品が並べられている。入口を入ってすぐに、ハッと息をのむような枋の座卓が置かれていた。独特の透明感のある木地に、ちぢみの模様が浮かんでいる。のつけからその気品に圧倒されてしまう。さらに店内を進むと、枋ばかりでなく、タモ、ケヤキ、クワ、柿などといった材を使つて作られた大小の作品が並べられている。材によつて、木目の作り出す表情がずいぶん違うことに驚かされる。ああ、なるほど、木地を生かしてこそその木地師なのだ。

木地師の歴史は古く、木地業の始まりは千年以上も昔の話である。貞観元年（八五九）、文徳天皇の第一皇子であつた惟喬親王が皇位を継がず、異母弟の惟仁親王（清和天皇）にそれを譲り、滋賀県永源寺町の山中にある君ヶ畑に入られた時に遡る。当時そのお供をした家臣と共に、その地で生業として考え出されたものが、ろくろで椀や盆を作る技術であつた。

惟喬親王没後も、代々の皇室から忠臣として大切にされ、木地師は全国どここの山にでも入ることを許された。南北朝時代になると、南朝を支える隠れた働きをしたとされ、都を落ち延びる皇族や家臣を導いて、山深い地にかくまったのは彼ら山の民であつたとも言われている。滋賀から全国の山に散らばつて行つた木地師たちは、天皇からの許可状である綸旨を携え、十六弁の菊や五七・五三の桐葉の紋章を使い、深山幽谷に生き続けてきたのである。

大鹿村内の山に木地師が入つたことが、一番古く記録されているのは一七〇八年（宝永五年）であるが、実際にはそのはるか以前から入山していたものと思われる。山に入る前には、地主の承諾を得た上で約定証文を交わし、伐木代金を支払つたことが記録されている。山に入ると小屋を作つて生活し、周囲のトチ・ブナ・カツラ・ハンノキ・エンジュ・キワダ・クリなどの木を伐採し、ろくろを挽いて椀や盆を作つた。製品ができるまで里に下り、それら売つたり必要なものと交換したりしたのである。周辺の利用できる木をあらかじめ伐り尽くすと、また小屋をたたみ、五年から十年といった周期で山を替えた。

こういった山を渡り歩く木地師の暮らしは、明治の世になるまで続けられた。明治維新以後、山の所有権が確定すると、自由に山に入る権利を失つてしまった彼らは、次第に定住するようになっていったのである。大鹿村内でも鹿塩北川の集落は、昭和三年の災害で大きな被害を蒙り、住民は移住を余儀なくされたが、かつて木地師が定住した土地であつた。

木曾漆畑もまた、明治時代になつて木地師たちが集団で定住した集落である。

「私の家の先祖は、三代前からこの地に住み着きました。明治の初めに大鹿村から移つて来たと聞いています。それまでは私たちがのような木地師は、貧しい生活をしていたのでしょうね。必要最低限のものだけをまとめて、小屋掛けしては山から山へと移り住んでいたのです。」と工房やまとの七〇歳になる社長は語つた。

娘さんにも話をうかがつてみると、親から聞かされたのは、子供時分から差別されたという話が多かつたという。漆畑から他の地区にある学校に通うようになる、子供同士でも木地師の子と遊んではいけないと言われ、大人の社会においても然りだつたそう。だから自然と漆畑の木地師同士の連帯は強まつた。今でもその仲の良さは続いていると話してくれた。明治時代以降、多くの木地師が廃業してしまつた中で、漆畑の人たちが今でも伝統を受け継ぎ木地業を続けているのは、その結束が大きな要因となつているのではないだろうか。そして造られた品物が溜まると、一時代前にはその大きな荷を背負つて清内路峠を歩いて越え、はるか阿智や飯田の街まで売りに行き、帰りは米を背負つて帰つて来た、おばあさんが昔語りに教えてくれたそうである。

そんな苦労話を聞かせてもらった後、再び店内の陳列品を見て回つた。困難な時代を乗り越え、今なお木地師として生きている彼らの誇りや、先祖を敬い慕う気持ちや、作品に対する情熱が、有無を言わさぬ迫力で作品から伝わってくる。精魂込めて造られた品々は、どれも気高い。そして同じ店内には、次代を担う息子さんの現代的な、機能性を考えた新しいデザインの商品も並べられていた。

「先ず木に申し訳ないような物を造るな」を信条に今日まできました。」とは、これまで全国の伝統工芸展で数々の賞を受ければ、日本工芸会正会員でもある社長の言葉である。ここに誇り高い人々は生き続けている。



介護・高齢福祉通信



今回は、大鹿村で一番長く介護をがんばっている方を紹介します。

近藤亘さん、和子さんご夫婦です。

お母さんの金子さん（98歳）が平成8年に病気をされ、寝たきりになってから今年で12年目に入りました。

当時は介護保険制度はありません。社協のヘルパーさんや、看護師さんが訪問して、お風呂の代わりに体を拭きに来ていました。それを夫婦で手伝いながら、介護の方法を覚えました。

今は介護保険で、週2回の通所介護（デイサービス）を利用しお風呂に入ります。農繁期等の忙しい時以外は月2回の短期入所を利用しています。普段は和子さんが、食事介助をし、オムツ交換等の身体介護で金子さんの体を支えるときは亘さんが、手伝いをしています。できるかぎりご夫婦で在宅介護をしています。

12年目で介護にも慣れたところもありますが、亘さん、和子さんもその分年を重ねられています。疲れたりしたときは、介護も思うようにできないこともあるようです。介護する人も健康でないといけません。農作業や家の仕事など適度に体を動かし、休むことがいいのかもしれない。6年以上「介護者の会」の会長をされている、亘さんの健康の秘訣は牧番だそうです。

長年にわたる介護ですが、「住み慣れた我が家で暮らすのが一番」と今後も在宅で介護をがんばっていく決意です。



「にこにこ集会」を開催しましょう



村では、地域の健康増進や介護予防、助け合い等を目的として、にこにこ集会を推進しています。今回は各自治会のにこにこ集会の様子を報告します。

北入一・二

ゴミ処理場等の見学をしました。毎日、私たちが出しているゴミがどの様に処理されているのか、分別がきちんとできているか気になります。

分別の仕方が再確認できました。



塩原

健康について、保健師さんと話し合いました。

毎日の食事管理や、体を動かすことは大事です。信濃の国体操をして、体をほぐしました。



上青木・北の原

防災について、総務課の小原消防主任から話を聞きました。

飯田広域消防管内で昨年92件の火災があり、内45件は建物火災でした。

建物火災では、2名の方が亡くなっています。

火災・地震など日頃から防災について考えましょう。



今後のにこにこ集会の参考にして下さい。

全地域で、男性の参加者が少ないようです。男性は高齢になると閉じこもりがちになりますので、元気なうちから参加しましょう。

にこにこ集会についてのお問合せは、保健福祉課までお願いします。

平成19年度 自衛官等募集案内

募集種目		受験資格	受験期間	試験期日	待遇・その他
防衛大学	推薦	高卒(見込) 21歳未満の者 (推薦については高等学校長の推薦等、別途資格が必要です)	9月5日～ 9月7日	9月23・24日	修学年限4年 卒業後1年で 3等陸・海・空尉 入学金・授業料免除
	一般	高卒(見込) 21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月7日～ 9月28日	1次11月10・11日 2次12月11～14日	
防衛医科大学		高卒(見込) 21歳未満の者	9月7日～ 9月28日	1次11月3・4日 2次12月5～7日	修学年限6年 医師免許取得後に2尉 入学金・授業料免除
航空学生		高卒(見込) 21歳未満の者	8月1日～ 9月7日	1次9月22日 2次10月13～18日 3次11/11～12/7	入隊後約6年で 3等海・空尉 最短でパイロットに!
看護学生		高卒(見込) 24歳未満の者	9月7日～ 9月28日	1次9月14日 2次11月17・18日	修学年限3年 看護師免許取得後2曹 自衛隊の白衣の天使
一般曹候補生		18歳以上 27歳未満の者	8月1日～ 9月7日	1次9月17日 2次10月5～12日 (いずれか1日)	入隊後3年経過後選考 により3等陸・海・空曹
2等陸・海・空士	男子	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて実施	受付時にお知らせ します	陸上は2年(技術3年) 海上・航空は3年を1任期として任用 (以降2年を単位)
	女子		8月1日～ 9月7日	9月24日	
自衛隊生徒		中卒(見込) 17歳未満の者	19年11月1日～ 20年1月8日	1次20年1月12日 2次20年1月25～28日 (いずれか1日)	修学年限4年 卒業時3等陸曹 高校の卒業資格修得
予備自衛官補	一般	18歳以上 34歳未満の者	1回目1月9日 ～4月9日 2回目7月17日 ～10月15日	1回目 4月14～16日 2回目(予定) 10月20～22日	3年間で50日の訓練 終了後予備自衛官
	技術	18歳以上で国家資格を有する者 (最高齢55歳まで)			2年以内に10日の訓練 終了後予備自衛官

お問い合わせは、右記の出張所又は、市町村窓口まで

自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所
〒395-0053 飯田市大久保町2637-3 (飯田市役所 南 国合同庁舎内)
☎ (FAX 同じ) 0265-22-2613 jsdf-iid@mx2.avis.ne.jp

中央構造線 地質百選に



このほど、大鹿村の中央構造線が「日本の地質百選」に選ばれました。これは日本の地質百選選定委員会により選定されたもので、日本列島の地質の中から特に地質現象のよくわかる所を選び出しその特徴を広く顕彰しようとするものです。

「暴力団追放運動に活用するポスター・標語を募集します」

※内容…暴力団を許さない、暴力団を排除する意識への高揚を訴えるもの

※要領…ポスター
B3判画用紙
(裏に氏名明記)

標語
メール、はがき、FAX
などで何点でも

※締切…九月七日(金)
当日消印有効

※その他…作品には必ず住所、氏名(ふりがな)、電話、年齢を明記

※問合せ・送付先…
〒三八〇一八五一〇
長野市南長野幅下六九二一二
財長野県暴力追放県民センター
☎〇二六一三三五一二一四〇
FAX〇二六一三三三三三七四一
Eメール
boutsui@mx2.avis.ne.jp

※入選作品は十月十七日(水)諏訪市文化センターで開催の県民大会席上表彰

労災保険でお困りのよう はないですか

(財)労災保険情報センターでは、厚生労働省の委託を受けて、労災医療・労災補償などの労災保険制度全般のご相談をお受けしております。相談は無料で秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

RIIC(財)労災保険情報

センター長野事務所

〒380-0824

長野市南石堂町一二九三

長栄南石堂ビル2F

▼フリーダイヤル

0120-0391631

▼電話番号

026-224-4621

▼FAX

026-224-4695

▼Eメール

z20-nagano@rousai-ri.or.jp

恩給欠格者、戦後強制抑 留者、引揚者の皆様へ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、外地等からの引揚者の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表するため、

内閣総理大臣名の『特別慰勞品』を呈呈しています。過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状を受け資格があったにもかかわらず、請求されていない方も対象です。

請求書は、役場保健福祉課にあります。資格要件などのお問い合わせは、「独立行政法人平和祈念事業特別基金」まで

▼無料電話

0120-1234-933

(月)金、九時十五分～十七時十五分(土日休)

▼ホームページ

<http://www.heiwa.go.jp>

▼南信州北部地区
フォトコンテスト

北部地区ふるさと振興協議会では北部地区(松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村)のすばらしさを多くの皆様に知っていただくため、5町村の風景・自然・暮らし・生活文化の写真を対象としたフォトコンテストを開催します。

▼作品テーマ

「伝えたい南信州北部地区(松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村)の姿」

5町村のイメージを広く内外にPRできる写真となります。

▼応募期限

「夏秋の部」

平成十九年十二月二十日(木)

「冬春の部」

平成二十年七月二十日(日)

▼各賞

グランプリ他各賞を各一部ごとに審査いたします。

▼お問い合わせ

産業建設課商工観光係までお問い合わせください。

『行方不明の人を捜す相談所』

警察では、身内の方などの行方が分からず、お困りの方からの相談に年間を通じて応じておりますが、8月には「行方不明の人を捜す相談所」を開設して相談をお受けします。

日 時	場 所
年間を通じて 午前9時30分～午後5時 (土・日曜等休日を除く)	警察本部鑑識課(長野市松代町警察機動センター内) 電話(026)278-9500 内線 512
8月1日～8月31日 午前9時30分～午後5時 (土・日曜等休日を除く)	県下各警察署の刑事課、生活安全課、 又は生活安全刑事課
出張相談所	
8月1日(水)午前9時30分～午後5時	上田警察署 電話(0268)22-0110
8月2日(木)午前9時30分～午後5時	松本警察署 電話(0263)25-0110
8月3日(金)午前9時30分～午後5時	飯田警察署 電話(0265)22-0110

※長野県警察ホームページに「行方不明の人を捜す相談所」に関する情報を掲載し、その中に長野県内において身元不明で亡くなられた方の所持品等を掲載しておりますのでご覧ください。ホームページ・アドレス <http://www.pref.nagano.jp/police/> 相談に訪れる際は、担当の係員が事件等で不在となる場合もありますので、あらかじめ電話でのご連絡をお願いいたします。

問い合わせは、飯田警察署の鑑識係までお願いします。電話は、22-0110 内線351番です。

自治会環境美化運動にご協力ください

(住民税務課)

7月第4日曜日……ごみ拾い重点

8月第4日曜日……草刈重点

9月30日(日)……全村一斉環境美化運動

11月第4日曜日……ごみ拾い重点

第4日曜日の予定ですが、自治会の都合で変更になる場合があります。

実施日、時間、集合場所等は自治会環境係の方の指示によってください。

9月30日(日)は、全村一斉の環境美化運動です。ご協力をお願いします。

あんなこと こんなこと カメラリポート

小学校音楽会

6月21日、今年も体育館には七夕飾りが。音楽会の成功を祈るもの、学校生活にたくさんの夢と希望を描く先生・生徒の願いが短冊いっぱいにかかれていました。

個性あふれる学年発表、会場全員による歌声や音色は天高く天の川まで届いたことでしょう。



村の行事予定

7月

- 7月18日 スチール缶と鉄類の収集
- 7月22日 埋め立てゴミ収集
- 7月24日 ダンボール牛乳パック等の収集
- 7月26日 廃プラスチックの収集
- 7月28～29日 中央構造線サイクリング大会
- 7月29日 参議院議員通常選挙

8月

- 8月3日 結核検診
- 8月7日 その他紙の収集
- 8月9日 廃プラスチックの収集
- 8月14日 大鹿夏まつり
盆野球大会
- 8月15日 成人式
- 8月21日 スチール缶と鉄類の収集
- 8月22～26日 千葉市山村留学
- 8月23日 認知症講演会
廃プラスチックの収集
- 8月28日 新聞紙の収集
- 下旬 自治会環境美化運動

9月

- 9月2日 防災訓練、秋季総合訓練
- 9月4日 ビン・ペットボトルの収集
- 9月6日 胃・大腸ガン検診（検診車）
廃プラスチックの収集
- 9月9日 分館対抗ソフトボール
マレットゴルフ大会
- 9月11日 スチール缶と鉄類の収集
- 9月19日 チラシ・雑誌等の収集
- 9月20日 廃プラスチックの収集
- 9月27日 その他プラスチックの収集
- 9月30日 全村一斉環境美化運動
- 下旬 埋め立てゴミ収集

10月

- 10月2日 その他紙の収集
- 10月7日 村民運動会
- 10月11日 廃プラスチックの収集
- 10月14日 粗大ゴミ収集
- 10月16日 アルミ缶と鉄類の収集

大鹿村消防団ポンプ操法大会

6月28日、大鹿村消防団ポンプ操法大会が開催されました。

日夜地域の消防活動に従事している消防団員が、5月下旬から夜間練習を積み重ね、その成果を発表しました。

今年度は4チームが出場し、迅速かつ的確に、そして安全に気を配りながら、各チーム全力で競技しました。



保育所 そうめん流し

夏の恒例行事「そうめん流し」がありました。

最初はちょっと遠慮がち。でも気がついたらお腹はいつもより満腹に。今年はあと何回できるかな。最終戦が楽しみです。



大鹿夏まつり2007

今年も大西公園を会場に次のイベントを予定しています。大勢の皆さんのご来場をお待ちしております。

・ビンゴゲーム

商工会レシートとのカード引換受付は午後3時～
抽選会は4時30分～（野外ステージ）

・美翔蓮、盆踊り、大鹿太鼓

5時40分～

・花火大会

打ち上げ開始7時30分

谷間に響く迫力ある花火をお楽しみください。

▶雨天の場合はビンゴゲームを除き次の日に順延

▶お問い合わせは

夏まつり実行委員会（商工会内）39-2381

又は産業建設課商工観光係まで